

2008年5月28日
日立ソフト

日立ソフトが内部統制の『業務処理統制ガイドラインサービス』 『テスト・評価実務支援サービス』を提供

日立ソフト（本社：東京都品川区、執行役社長：小野 功）は、内部統制における整備状況・運用状況評価、有効性評価・報告フェーズにおける「業務処理統制ガイドラインサービス」と「テスト・評価実務支援サービス」を5月28日より提供いたします。「業務処理統制ガイドラインサービス」は、企業の業務処理統制に関する考え方や進め方等を記述したガイドラインの提供及びコンサルタントによる解説を行います。また、「テスト・評価実務支援サービス」は、整備状況・運用状況評価の実務作業を第三者の立場で支援いたします。これらサービスにより、内部統制におけるテスト・評価作業のためのガイドライン策定や推進体制の早期立上げが可能になります。

金融商品取引法による内部統制報告制度(通称：日本版SOX法)の本番年度を迎える企業は文書化に基づいた運用を行い、内部統制が有効に機能しているかどうかを判断するための、テスト・評価作業を実施していくことになります。

特に、業務処理統制は多くのプロセスを対象とするため、そのテスト・評価作業はさまざまな組織が関連することになります。よって、内部統制プロジェクトにおけるPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）等の取纏め組織は、全社及びグループ各社の関連組織に対し、テスト・評価の考え方や進め方を提示し、プロジェクトが円滑に運営できるように推進する必要があります。

今回提供する「業務処理統制ガイドラインサービス」は、整備状況・運用状況評価と有効性評価・報告を対象に、日立ソフトが経験した事例を基に実運用の観点で考え方や各作業上のポイントを記述したガイドラインを用い、コンサルタントが解説いたします。業務処理統制におけるテスト・評価作業に関する考え方や進め方の策定、及び社内啓蒙等で役立てていただくことが可能です。

また、整備状況・運用状況評価作業の現場では、業務執行部門と独立した第三者評価の体制を構築する必要があります。しかし、テスト・評価体制を構築するにあたっては、独立した第三者評価の要員不足、テスト・評価作業の要員育成に時間を要す等、評価体制が問題となる場合があります。今回提供する「テスト・評価実務支援サービス」は、従来のコンサルティングサービスに加え、第三者評価の実務作業を支援するものです。

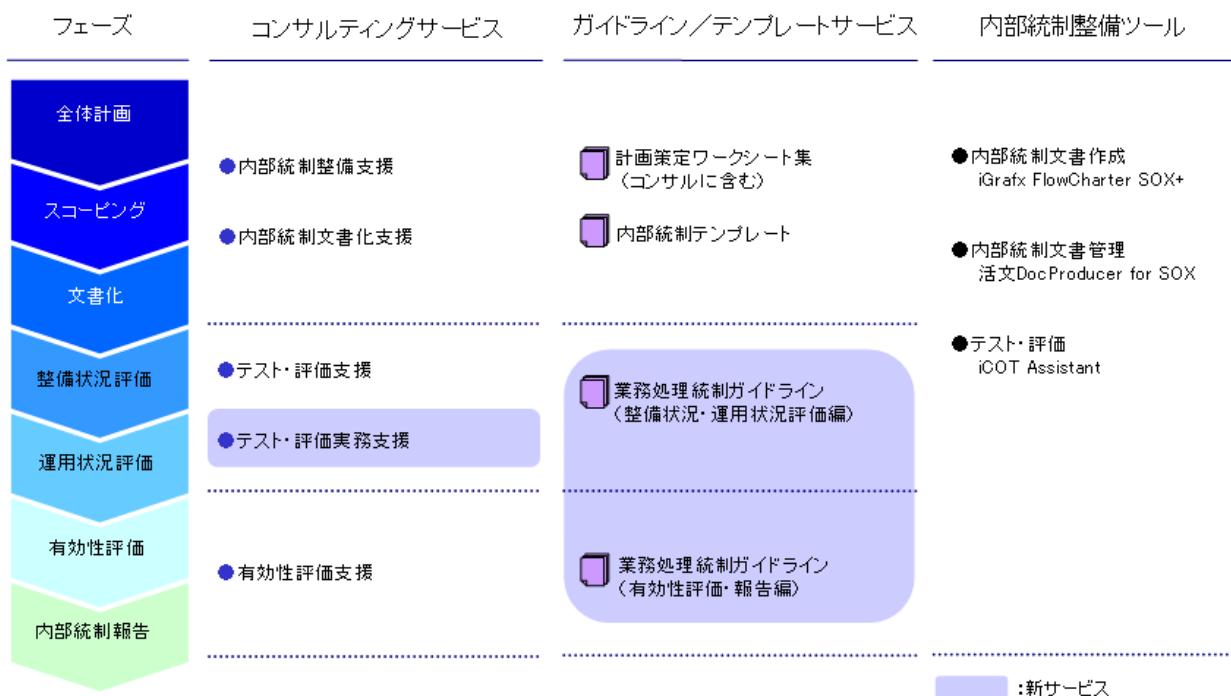
日立ソフトはこれまで実施してきた内部統制コンサルティングや米国SOX法対応ノウハウに加えて、ガイドラインサービスと実務支援サービスを活用することで、テスト・評価体制の早期立上げや作業の効率化、定着化を支援いたします。

◎日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川4丁目12番7号（日立ソフトタワーA）
TEL. (03) 5780-2111 (大代)

ホームページ <http://hitachisoft.jp/>

< 内部統制整備支援サービス >



< 新サービス概要 >

項目	サービスメニュー	サービス内容
1	業務処理統制ガイドライン (整備状況・運用状況評価編)	業務処理統制に関する整備状況・運用状況評価の考え方、進め方のポイント等を解説。別途アドバイザリーサービスも提供。
2	業務処理統制ガイドライン (有効性評価・報告編)	業務処理統制に関する有効性評価・報告の考え方、進め方のポイント等を解説。別途アドバイザリーサービスも提供。
3	テスト・評価実務支援	業務処理統制における整備状況 / 運用状況評価の実務作業を第三者の立場で支援。上記ガイドラインサービスとともに提供。

< 製品紹介ホームページ >

<http://hitachisoft.jp/products/ic/solution/icd>

< 本件に関するお問い合わせ先 >

担当部署：日立ソフト @Sales24

Tel: 03-5479-8831 ホームページ <http://sales24.hitachisoft.jp/>

< 報道機関のお問い合わせ先 >

日立ソフト CSR 本部広報 IR 部 担当：竹橋、高野

Tel: 03-5780-6450 Fax: 03-5780-6455

Email: press@hitachisoft.jp

◎日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川4丁目12番7号(日立ソフトタワーA)
TEL. (03) 5780-2111(大代)

ホームページ <http://hitachisoft.jp/>